

①所有者(飼い主)が新たに犬を飼い始め登録をする場合

- * 犬の登録は法律で義務付けられています。(生後 91 日以後に、生涯に 1 回)
- * 登録と共に狂犬病予防注射の接種も法律で義務付けられています。狂犬病予防注射接種後に、環境保全課窓口まで登録にお越しください。
- * この手続きを代行する動物病院もありますので、病院にお問い合わせください。
- * 毎年 4 月実施の集合注射会場での登録、上記の病院での代行による登録、の場合別の申請書様式になりますので、この申請書は使用しないでください。
- * 環境保全課窓口での新規登録の際は、申請書と動物病院交付の狂犬病予防注射の証明書が必要です。
- * 手数料がかかりますので、環境保全課窓口にお越しのうえ申請してください。

犬の登録事項変更届出書

平成 17 年 4 月 1 日

松戸市長 様

住所 松戸市 根本 387-5
(フリガナ) マツド タロウ

所有者 氏名 松戸 太郎
(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)

電話番号 366-1111

狂犬病予防法第4条第1項の規定により、次のとおり犬の登録を申請します。

記

1 犬の所在地
2 犬の種類等

種類	名	生年月日	毛色	性別	体格
柴犬	コロ	S62年 6月 1日	茶	おす・めす	大・中・小

備考

※1 手数料 _____ 円

※2 登録番号 _____ 年度 _____ 号 注射済票 第 _____ 号

※3 注射実施年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

(注) ※印を付けた部分は、申請者の記載を要しない

登録領収書 _____
注射領収書 _____

窓口来庁日をお書きください。

住所は、集合住宅の場合名称も記入して下さい。

所有者名(飼い主)を記入(フリガナも忘れずに記入して下さい)。

必ず記入して下さい。

犬の詳細についてすべて記入して下さい。

この部分は係員が記載しますので記載不要です。